

一般社団法人 日本脊椎脊髄病学会  
第1回 COI 委員会議事録

2014.7.18

日時：平成26年7月17日（木） 午前7時00分~8時00分  
場所：リーガロイヤルホテル大阪 6階 末広の間

出席者：小森 博達（担当理事）、平林 茂（委員長）、大鳥 精司、西良 浩一  
播広谷 勝三

欠席者：川原 範夫、土井田 稔、松本 守雄、山下 敏彦

議事録：

1. 自己紹介
2. 小森担当理事より挨拶：当委員会の主な目的は、日本脊椎脊髄病学会における事業活動の利益相反（COI）に関する指針および関連規定を制定することである。今年度中には決定し、2年後からの運用を目指す。現在は9名の委員であるが、会員の個人情報を取扱うこともあるため、次期からは外部の人も入れたもっと少人数の委員会となる見込みである。
3. 平林委員長が、本年2月29日に改訂された日本医学会のCOIガイドラインと、平成24年5月16日に公告された日本整形外科学会のCOIに関する指針および関連規定に関して、その要約説明を行った。
4. 今後のタイムスケジュールが以下のように決定された。
  - 1) 平成26年秋、日本整形外科学会のCOIに関する指針および関連規定を基に、平林委員長が試案を作成し、その中に随時、検討すべき問題点も列挙する。出来た試案について、各委員がメール審議を行う。
  - 2) 平成27年3月に、委員会を開き、その場で原案を完成し、4月の理事会へ諮る。
  - 3) 平成27年7月から始まる平成28年学術集会の演題募集に際して、COI開示すべき項目に関する基準表を示し、その演題に関連するCOIがあるか否かの回答票を募集演題とともに提出させる。関連するCOIがある場合には、具体的なコメントを書かせる。演題が採用された場合、スライド発表では1枚目のスライド、ポスター発表では最後にCOIに関する開示を行うよう、周知させる。
  - 4) 平成27年12月に行われる次期理事会の理事長、理事、監事の立候補者には、立候補届け時にCOIの開示を義務付ける。

（文責：平林）